

第1号議案 平成23年度事業報告および計算書類承認について 事業報告

1. 平成23年度優秀業績の表彰

平成23年度優秀業績については慎重に検討された結果、

富岡 治明氏（島根大学医学部微生物・免疫学講座（微生物学ユニット））

「Development of new antituberculous drugs based on bacterial virulence factors interfering with host cytokine networks」

（Journal of Infection and Chemotherapy Vol. 17, p302-317）

以上、1件に二木賞が授与されることとなった。

丸山 貴也氏（独立行政法人国立病院機構三重病院呼吸器内科）他11名

「Efficacy of 23-valent pneumococcal vaccine in preventing pneumonia and improving survival in nursing home residents: double blind, randomized and placebo controlled trial」

（British Medical Journal, BMJ2010; 340:c1004）

上記の研究業績に対して日本感染症学会北里柴三郎記念学術奨励賞が授与されることとなった。

2. 講演会

平成23年4月21日～22日、ザ・プリンス パークタワー東京において第85回学術講演会を小野寺昭一 会長のもとに開催した。

- | | |
|---------------------------------|---|
| a 会員の業績研究発表 | ポスター：374題 |
| b 会長講演 | 1題 |
| わが国における性感染症サーベイランスから見えてきたもの | 司会：神戸赤十字病院 守殿 貞夫 東京慈恵会医科大学感染制御部 小野寺昭一 |
| c 特別講演 | 4題 |
| 1 ナノバクテリアその正体と自己増殖のメカニズムー | 司会：聖マリアンナ医科大学 嶋田甚五郎 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科泌尿器病態学 公文 裕巳 |
| 2 我が国における性感染症の現状と課題 | 司会：東京慈恵会医科大学感染制御部 小野寺昭一 性の健康医学財団 熊本 悦明 |
| 1) 微小細菌感染症・クラミジア感染症を中心に | 帝京大学医学部附属溝口病院産婦人科 川名 尚 |
| 2) 性器ヘルペスと尖圭コンジローマ | 司会：長崎大学病院 河野 茂 長崎大学 松本 慶蔵 |
| 3 感染症の過去、現在、未来 | 司会：東邦大学医学部微生物・感染症学講座 山口 恵三 国立感染症研究所細菌第二部 荒川 宜親 |
| 4 新型の多剤耐性グラム陰性桿菌の特長と動向 | 司会：東京慈恵会医科大学 柴 孝也 WHO Global Influenza Program 進藤奈邦子 |
| d 招請講演 | 2題 |
| 1 パンデミックインフルエンザA (H1N1) 2009の教訓 | 司会：東京大学医科学研究所先端医療研究センター 岩本 愛吉 大阪大学・WPI 免疫学フロンティア研究センター 審良 静男 |
| 2 自然免疫の最近の進歩 | 5題 |
| e 教育講演 | 5題 |
| 1 急性気道感染症の迅速診断 | 司会：北里大学北里生命科学研究所特別研究部門 砂川 慶介 原小児科 原 三千丸 |
| 2 C型肝炎ウイルス研究の進歩と展望 | 司会：東京通信病院 木村 哲 国立感染症研究所ウイルス第二部 相崎 英樹 |
| 3 大人へ向かっていく小児感染症ー百日咳を中心にー | 司会：国立感染症研究所感染症情報センター 岡部 信彦 国立病院機構福岡病院 岡田 賢司 |
| 4 細菌の形成するバイオフィルム | 司会：島根大学医学部微生物免疫学 富岡 治明 東京慈恵会医科大学細菌学講座 水之江義充 |
| 5 医学研究におけるCOIマネージメント | 司会：滋賀県立成人病センター 笹田 昌孝 日本医学会利益相反委員会 曾根 三郎 |
| f ベーシックレクチャー | 4題 |
| 1 感染症の基礎知識 | 司会：東邦大学大学院先端医学研究センター 宮崎 修一 聖マリアンナ医科大学病院感染制御部、聖マリアンナ医科大学微生物学 竹村 弘 |
| 2 感染症の予防 | 司会：石心会狭山病院小児科 豊永 義清 千葉大学医学部附属病院小児科 石和田稔彦 |
| 3 感染症の診断 | 司会：東京都健康長寿医療センター臨床検査科 稲松 孝思 東京慈恵会医科大学感染制御部 堀野 哲也 |
| 4 感染症の治療 | 司会：東京慈恵会医科大学感染制御部 堀 誠治 武蔵野赤十字病院感染症科 本郷 偉元 |

| | | |
|--|---|-----------------------|
| g シンポジウム | | 7 題 |
| 1 特殊環境(病態)下の多剤耐性菌感染症の治療と限界 | 司会: 産業医科大学泌尿器科 東邦大学医療センター大橋病院外科・がんセンター | 松本 哲朗 草地 信也 |
| 1) 栄養管理と感染症 | 帝京大学医学部附属病院外科 | 福島 亮治 |
| 2) VAP | 大阪大学医学部附属病院感染制御部 | 朝野 和典 |
| 3) CAUTI(尿路カテーテル関連感染) | 産業医科大学泌尿器科 | 濱砂 良一 |
| 4) がん緩和医療と感染症 | 東邦大学医療センター大橋病院緩和ケアチーム | 中村 陽一 |
| 5) がん化学療法と感染症 | 東京慈恵会医科大学腫瘍・血液内科 | 相羽 恵介 |
| 2 呼吸器感染症の検査診断法の再検討 | 司会: 奈良県立医科大学感染症センター 長崎大学病院検査部 | 三笠 桂一 柳原 克紀 |
| 1) 喀痰検査・迅速検査 | 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科感染免疫学講座(第二内科) | 泉川 公一 |
| 2) 呼吸器感染症診断におけるCTガイド下肺生検・穿刺 | 国家公務員共済組合連合会虎の門病院呼吸器センター内科 | 宇留賀公紀 |
| 3) 経皮肺穿刺による呼吸器感染症の起炎微生物の探索 | 琉球大学大学院感染症・呼吸器・消化器内科学講座 | 比嘉 太 |
| 4) 経気管吸引法(TTA) | 奈良県立医科大学感染症センター | 前田 光一 |
| 5) 気管支内視鏡検査 | 長野県立須坂病院感染症科・呼吸器内科 | 山崎 善隆 |
| 3 基礎と臨床の融合 | 司会: 岐阜大学生命科学総合研究支援センター嫌気性菌研究分野 千葉大学真菌医学研究センター臨床感染症分野 | 渡邊 邦友 亀井 克彦 |
| 1) 感染症診断における基礎解析技術の動向とその臨床への応用 | 岐阜大学大学院医学系研究科病原体制御学分野 | 大楠 清文 |
| 2) Variable Number Tandem Repeats (VNTR) 法による結核の疫学 | 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター臨床研究部/感染症センター | 松本 智成 |
| 3) デング熱の基礎と臨床 | 国立感染症研究所ウイルス第一部 | 高崎 智彦 |
| 4) マラリアの臨床応用を目指した基礎研究 | 国立国際医療研究センター研究所熱帯医学・マラリア研究部 | 狩野 繁之 |
| 5) 一類感染症への対応を視野に入れた輸入マラリアの臨床研究 | 国立国際医療研究センター国際疾病センター | 加藤 康幸 |
| 6) アスペルギルス症の成立メカニズム解明とその応用 | 千葉大学真菌医学研究センター | 渡辺 哲 |
| 4 尿路性器感染症ガイドライン | 司会: 神戸大学医学部附属病院手術部・感染制御部 東京慈恵会医科大学青戸病院泌尿器科 | 荒川 創一 清田 浩 |
| 1) 膀胱炎 | 兵庫医科大学泌尿器科 | 山本 新吾 |
| 2) 腎盂腎炎 | 藤田保健衛生大学腎泌尿器外科 | 石川 清仁 |
| 3) 前立腺炎・精巣上体炎 | 神戸大学大学院医学研究科外科系講座腎泌尿器科学分野 | 田中 一志 |
| 4) 非淋菌性尿道炎・尖圭コンジローマ | 札幌医科大学医学部泌尿器科 | 高橋 聡 |
| 5) 淋菌感染症, 性器ヘルペス | 産業医科大学泌尿器科 | 濱砂 良一 |
| 5 多施設感染症臨床研究推進の基盤作り | 司会: 京都大学医学部附属病院検査部・感染制御部 東邦大学医学部微生物・感染症学講座 | 一山 智 館田 一博 |
| 1) 大学病院・感染制御部としての院内感染症の多施設研究 | 京都大学医学部附属病院検査部・感染制御部 | 高倉 俊二 |
| 2) 地域ネットワークの活用と今後の展望 | 長崎大学病院検査部 | 柳原 克紀 |
| 3) 関西地域における多施設共同手術部位感染サーベイランスおよび臨床研究の経験 | 市立豊中病院外科 | 清水 潤三 |
| 4) 現場でのResearch question発掘から多施設共同研究にどうつなげていくか?—血液培養に関する多施設共同研究を例に— | 静岡がんセンター感染症内科 | 大曲 貴夫 |
| 5) 感染症臨床研究推進のための組織戦略 | 東京医科歯科大学医学部附属病院臨床試験管理センター感染対策室 | 小池 竜司 |
| 6 HIV 治療ガイドラインを受け, 現場では治療薬をどう選択しているのか? | 司会: 東京大学医科学研究所附属病院感染免疫内科 国立国際医療研究センター病院エイズ治療研究開発センター | 藤井 毅 照屋 勝治 |
| 1) ガイドラインに反映されるHIV治療の進歩と変遷 | 独立行政法人国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター | 塚田 訓久 |
| 2) ガイドラインで推奨されている薬剤について—その使用法, 選択のポイント— | 横浜市立市民病院感染症内科 | 立川 夏夫 |
| 3) 懸念されるHIV療法の問題点—長期治療の問題点— | 名古屋医療センターエイズ治療開発センター | 横幕 能行 |
| 4) 日常診療で遭遇するHIV関連疾患を見逃さない—合併疾患がある場合の抗HIV療法— | がん・感染症センター都立駒込病院感染症科 | 今村 顕史 |
| 7 中枢神経感染症の実際 | 司会: 東京都立墨東病院感染症科 宮崎大学医学部内科学講座免疫感染病態学分野 | 大西 健児 岡山 昭彦 |
| 1) ウイルス性髄膜炎 | 石井記念愛染園付属愛染橋病院小児科 | 塩見 正司 |
| 2) 細菌性髄膜炎(小児)について | 旭川厚生病院小児科 | 坂田 宏 |
| 3) 細菌性髄膜炎(成人)の診断と治療 | 日本大学医学部内科学系神経内科学分野 | 亀井 聡 |
| 4) 急性脳症と臓器障害—インフルエンザ脳症を中心に— | 宮崎大学医学部附属病院小児科 | 布井 博幸 |
| 5) HTLV-1関連脊髄症(HAM) | 鹿児島大学医歯学総合研究科難治ウイルス病態制御研究センター分子病理病態研究分野 | 出雲 周二 |
| h 病院感染対策シンポジウム | | 4 題 |
| 1 感染経路別対策の実際 | 司会: 東邦大学医療センター佐倉病院 慶應義塾大学医学部感染制御センター 慶應義塾大学病院感染制御センター | 辻 明良 岩田 敏 新庄 正宜 |
| 1) 発疹性ウイルス疾患対策の実際(麻疹, 風疹, 水痘) | 東邦大学医療センター大森病院感染管理部 | 吉澤 定子 |
| 2) 腸管感染症対策の実際(クロストリジウム・ディフィシル, ウイルス性胃腸炎) | 慶應義塾大学病院感染制御センター | 長谷川直樹 |
| 3) 呼吸器感染症対策の実際 | 順天堂大学大学院感染制御科学 | 堀 賢 |
| 4) 多剤耐性菌対策の実際 | 東京女子医科大学感染対策部 | 大友 陽子 |
| 5) 感染経路別対策を念頭においた環境整備の実際 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 2 | デバイス感染対策 | 司会：川崎医科大学小児科 尾内 一信 県西部浜松医療センター感染症科 矢野 邦夫 名古屋大学医学部附属病院中央感染制御部 八木 哲也 京都府立医科大学附属病院感染対策部 藤田 直久 鳥取大学医学部附属病院感染制御部 堀井 俊伸 公立大学法人横浜市立大学附属病院感染制御部 満田 年宏 司会：兵庫医科大学感染制御学 竹末 芳生 京都府立医科大学集中治療部・感染対策部 志馬 伸朗 国立陶生病院救急部/愛知医科大学病院高度救命救急センター 長谷川隆一 日本医科大学千葉北総病院救命救急センター 齋藤 伸行 聖マリアンナ医科大学救急医学 藤谷 茂樹 大阪市立大学肝胆膵外科 久保 正二 山中温泉医療センター外科 大村 健二 |
| | 1) 内視鏡・気管支鏡 | |
| | 2) 血管内カテーテル・ポート | |
| | 3) 尿道留置カテーテル | |
| | 4) シングルユース器材 (Single Use Device, SUD) | |
| 3 | 医療関連感染 (VAP,SSI) 対策 | |
| | 1) VAP予防のバンドル | |
| | 2) VAP管理の実際 (救命救急センターでの取り組み) | |
| | 3) VAPの診断と治療 | |
| | 4) 今行っている標準的SSI対策 | |
| | 5) 術後患者の血糖管理 | |
| | 6) 術後感染予防抗菌薬 | |
| | 7) PCRによるMRSA迅速検査を用いた術後感染予防対策 | |
| 4 | 薬剤耐性菌のアウトブレイクへの対応 司会：東北大学大学院医学系研究科内科病態学講座感染制御・検査診断学 小林美奈子 兵庫医科大学感染制御部 高橋 佳子 東京慈恵医科大学病院感染制御部 賀来 満夫 自治医科大学附属病院・感染制御部 吉田 正樹 森澤 雄司 | |
| | 1) アウトブレイクの対応 | |
| | 2) 多剤耐性アシネトバクター (MRAB) 集団発生事例の報告ならびに対応について | |
| | 3) MDRPのアウトブレイクへの対応 | |
| | 4) 基質拡張型β-ラクタマーゼ (ESBL) 産生菌によるアウトブレイクから学んだこと | |
| i | 緊急セミナー | |
| | 鳥インフルエンザ | |
| | 1) 高病原性鳥インフルエンザウイルス対策 | |
| | 2) ヒトでの鳥インフルエンザ対策 | |
| j | 公開討論 | |
| | 「多剤耐性アシネトバクターの基準の作成と使い分け」日本感染症学会インフェクションコントロール委員会企画 三嶋 廣繁 1題 司会：東京慈恵会医科大学 小野寺昭一 国立感染症研究所感染症情報センター 岡部 信彦 北海道大学院獣医学研究科 喜田 宏 国立感染症研究所感染症情報センター 谷口 清州 1題 | |
| | 1) サーベイランスのための基準 | |
| | 2) 治療 (化学療法) のための基準 | |
| | 3) 院内感染対策のための基準 | |
| k | 「症例から学ぶ感染症セミナー」 | |
| | 司会：東邦大学医学部微生物・感染症学講座 館田 一博 自治医科大学附属病院・感染制御部 森澤 雄司 16題 | |
| l | ランチョンセミナー | |
| | 1 真菌感染症の感染管理 | |
| | 2 わが国のインフルエンザ対策を総括し、今後を展望する～抗インフルエンザ薬の適応と使い分けを含めて～ | |
| | 3 呼吸器感染症診療の最新知見ーインフルエンザから医療・介護関連肺炎までー | |
| | 4 HPVの免疫回避機構から考えた癌の予防と治療 | |
| | 5 誤嚥性肺炎とレスピラトリーキノロンーNHCCAP誤嚥性肺炎の入院回避のカギー | |
| | 6 Sepsis救命治療の最前線 | |
| | 7 Update on HIV Treatment | |
| | 8 小児呼吸器感染症の治療戦略におけるオラパネムの位置づけ | |
| | 9 是非、実践したい手術部位感染 (SSI) 対策 | |
| | 10 Candida感染症治療の現状と課題 | |
| | 司会：長崎大学病院 河野 茂 自治医科大学附属さいたま医療センター 神田 善伸 司会：杏林大学医学部第1内科 後藤 元 東北大学加齢医学研究所抗感染症薬開発研究部門 渡辺 彰 司会：東北大学大学院医学系研究科内科病態学講座感染制御・検査診断学分野 賀来 満夫 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科感染免疫学講座 関 雅文 司会：産業医科大学泌尿器科 松本 哲朗 金沢医科大学産科婦人科学 笹川 寿之 司会：奈良県立医科大学附属病院感染症センター 三笠 桂一 独立行政法人国立病院機構東京病院呼吸器内科 寺本 信嗣 司会：宮崎大学医学部内科学講座免疫感染病態学分野 岡山 昭彦 兵庫医科大学感染制御学 竹末 芳生 兵庫医科大学救急・災害医学講座 小谷 穰治 司会：独立行政法人国立医療研究センターエイズ治療・研究開発センター Harvard Medical School Paul E.Sax 司会：川崎医科大学医学部小児科学講座 尾内 一信 旭川厚生病院小児科 坂田 宏 司会：兵庫医科大学感染制御学 竹末 芳生 三重大学大学院医学系研究科生命医科学専攻病態修復医学講座先端的外科技術開発学 小林美奈子 熊本赤十字病院心臓血管外科 小柳 俊哉 司会：千葉大学真菌医学研究センター病原真菌研究部門 亀井 克彦 広島大学病院感染症科 大毛 宏喜 | |

- 11 小児および成人の肺炎球菌感染症とワクチンによる予防
司会：京都大学医学部臨床病態検査学 一山 智
国立感染症研究所細菌第一部 和田 昭仁
- 12 日本の予防接種制度の転換期を向えて—米国の予防接種から学ぶこと—
司会：国立感染症研究所感染症情報センター 岡部 信彦
国立成育医療研究センター感染症科 齋藤 昭彦
- 13 外来治療における経口ニューキノロン系薬の位置づけ
司会：昭和大学医学部臨床感染症学講座 二木 芳人
愛知医科大学大学院医学研究科感染制御学 三嶋 廣繁
- 14 MICで語れない気道感染症治療
司会：信楽園病院内科 青木 信樹
産業医科大学呼吸器内科学 迎 寛
- 15 HIV感染症における早期治療介入の重要性～ウイルスの変異を見据えて～
司会：東京通信病院 木村 哲一
独立行政法人国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター 岡 慎一
- 16 *Clostridium difficile*による医療関連感染と感染管理
司会：岐阜大学生命科学総合研究支援センター嫌気性菌研究分野 渡邊 邦友
国立感染症研究所細菌第二部 加藤 はる
5題
- m サテライトセミナー
- 1 VPDにおける課題と将来の展望
司会：長崎大学 松本 慶蔵
1) 23価肺炎球菌ワクチンと感染症の将来 東北大学加齢医学研究所抗感染症薬開発研究部門 渡辺 彰
2) 米国におけるロタウイルス胃腸炎の現状と対策 国立成育医療研究センター感染症科 齋藤 昭彦
3) ヒトパピローマウイルス (HPV) 疾患の最近の話題 JR札幌病院産婦人科 寒河 江悟
- 2 気道感染における防御機構とその制御
司会：大分大学医学部 総合内科学第二講座 門田 淳一
1) L-carbocysteineによるウイルス感染制御と抗炎症作用 東北大学未来行医工学治療開発センター臨床応用部門 安田 浩康
2) COPDの増悪と予防 信州大学医学部保健学科生態情報検査学講座 藤本 圭作
- 3 世界の感染症事情
司会：東京女子医科大学 感染対策部感染症科 戸塚 恭一
1) 世界の耐性菌感染症事情 東京医科大学微生物学講座 松本 哲哉
2) 注目されるウイルス感染症とその対策 川崎医科大学小児科学講座 中野 貴司
- 4 HIV感染症・エイズ治療の最前線 ～最新ガイドラインと臨床の現状～
司会：独立行政法人国立国際医療研究センター エイズ治療・研究開発センター 岡 慎一
1) わかりやすい最新の治療ガイドライン がん・感染症センター都立駒込病院感染症科 味澤 篤
2) 医療現場における診断と治療 東京医科大学臨床検査医学講座 山元 泰之
- 5 呼吸器感染症における迅速診断法の新展開—リボゾーム蛋白をターゲットとする診断法の可能性—
司会：慶応義塾大学医学部 感染制御センター 岩田 敏
1) 小児呼吸器感染症の原因病原体について 千葉大学大学院医学研究院小児病態学 石和田稔彦
2) リボゾーム蛋白をターゲットとする新しい診断法 東邦大学医学部微生物・感染症学講座 館田 一博

3. 雑誌刊行

1) 感染症学雑誌

85巻1号より逐次刊行した。

地方会学術集会プログラムを掲載した。

科学技術情報発信・流通システム (J-STAGE) のアーカイブサイトで創刊号より電子化され公開された。

2) Journal of Infection and Chemotherapy

Vol.17, No.1より逐次刊行した。

Vol.17, No.1より1号当りの頁数を増とした。

4. 地方会

- ・第59回東日本地方会学術集会は、平成23年10月26日～28日の3日間、武田博明会長のもとで第58回日本化学療法学会東日本支部総会（平潟洋一会長）と合同で山形市・ホテルメトロポリタン山形、山形テルサで行われた。

特別講演 2題、メモリアルセミナー 1題、合同シンポジウム 2題、シンポジウム 5題、ワークショップ 3題、

教育講演 8題、みて考える、感染症セミナー～Photo Quiz～ 1題、教育セミナー 18題、ICD講習会 1題

一般演題 152題

参加人数 907名

- ・第54回中日本地方会学術集会は、平成23年11月24日～26日の3日間、三笠桂一会長のもとで第59回日本化学療法学会西日本支部総会（喜多英二会長）と同時期で奈良市・奈良県新公会堂で行われた。

特別講演 2題、教育講演 13題、シンポジウム 3題、新薬シンポジウム 1題、ワークショップ 3題、特別報告 1題、

特別企画 2題、Up to dateセミナー 12題、ICD講習会 1題

一般演題 100題

参加人数 1307名

- ・第81回西日本地方会学術集会は、平成23年10月6日～8日の3日間、松本哲朗会長のもとで北九州市・北九

州国際会議場、ホテルニュータガワで行われた。

特別講演 3題、教育講演 6題、シンポジウム 6題、ワークショップ 1題、公開セミナー 1題、緊急セミナー 1題、ランチョンセミナー 10題、ICD講習会 1題、International Symposium 1題

一般演題 134題

参加人数 508名

5. 院内感染対策講習会

1) 講習場所、期間及び人員

- ①. 院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等の従事者を対象とした院内感染対策に関する講習会

| | | | |
|---------------|----------|-----------------|------|
| 文京区シビックホール | (医師) | 平成24年 1月25日、26日 | 100名 |
| | (看護師) | 平成24年 1月25日、26日 | 172名 |
| | (薬剤師) | 平成24年 1月25日、26日 | 103名 |
| | (臨床検査技師) | 平成24年 1月25日、26日 | 102名 |
| 神戸国際会議場メインホール | (医師) | 平成24年 1月16日、17日 | 87名 |
| | (看護師) | 平成24年 1月16日、17日 | 161名 |
| | (薬剤師) | 平成24年 1月16日、17日 | 92名 |
| | (臨床検査技師) | 平成24年 1月16日、17日 | 91名 |

- ②. ①の受講対象となる医療機関と連携し、各医療機関の院内感染対策の推進を図ることを目的とした講習会

| | | | |
|--------------|----------|------------------|------|
| フォレスト仙台 | (医師) | 平成23年12月19日、20日 | 32名 |
| | (看護師) | 平成23年12月19日、20日 | 82名 |
| | (薬剤師) | 平成23年12月19日、20日 | 35名 |
| | (臨床検査技師) | 平成23年12月19日、20日 | 37名 |
| 有楽町朝日ホール | (医師) | 平成24年 1月31日、2月1日 | 72名 |
| | (看護師) | 平成24年 1月31日、2月1日 | 168名 |
| | (薬剤師) | 平成24年 1月31日、2月1日 | 78名 |
| | (臨床検査技師) | 平成24年 1月31日、2月1日 | 81名 |
| 奈良県文化会館国際ホール | (医師) | 平成23年12月15日、16日 | 62名 |
| | (看護師) | 平成23年12月15日、16日 | 153名 |
| | (薬剤師) | 平成23年12月15日、16日 | 73名 |
| | (臨床検査技師) | 平成23年12月15日、16日 | 73名 |
| 九州大学医学部百年講堂 | (医師) | 平成24年 1月19日、20日 | 43名 |
| | (看護師) | 平成24年 1月19日、20日 | 97名 |
| | (薬剤師) | 平成24年 1月19日、20日 | 46名 |
| | (臨床検査技師) | 平成24年 1月19日、20日 | 47名 |

- ③. 高度な医療を提供する特定機能病院等の院内感染対策の推進及び近隣医療機関等への指導助言体制の充実を図ることを目的とした講習会

| | | |
|---------------|-----------------|-------|
| はまぎんホールヴィアマール | 平成24年 1月12日、13日 | 164名 |
| 合計 | | 2251名 |

2) 講習内容

1. ①院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等の従事者を対象とした院内感染対策に関する講習会

| | |
|-------------------------------|-----|
| 院内感染対策のシステム化・連携 | 45分 |
| 院内感染関連微生物（新しい話題の感染症の種類と特徴を含む） | 45分 |
| 医療機関における感染制御の基本 | 45分 |
| 院内ラウンドの実際とそのポイント | 45分 |
| 抗菌薬および消毒薬の使用と管理 | 45分 |
| 医療器材関連感染 | 45分 |
| 呼吸器感染対策 | 45分 |
| 周術期感染対策 | 45分 |
| 血液媒介感染対策・職業感染対策 | 45分 |
| アウトブレイク対応の実際 | 45分 |
| 院内感染対策に関連する環境整備 | 45分 |
| 地域における感染対策のネットワーク構築 | 45分 |
| 院内・施設内感染関連法令 | 40分 |
| パネルディスカッション | 80分 |

2. ②. ①の受講対象となる医療機関と連携し、各医療機関の院内感染対策の推進を図ることを目的とした講習会

| | |
|-------------------------------|-----|
| 院内感染対策のシステム化・連携 | 45分 |
| 院内感染関連微生物（新しい話題の感染症の種類と特徴を含む） | 45分 |

| | |
|----------------------|-----|
| 医療機関における感染制御 | 45分 |
| 高齢者介護施設における感染制御 | 45分 |
| 洗浄・消毒・滅菌の基本と実際 | 45分 |
| 抗菌薬の適正使用（薬剤の選択と投与計画） | 45分 |
| 医療器材関連感染 | 45分 |
| 呼吸器感染対策 | 45分 |
| 血液媒介感染対策・職業感染対策 | 45分 |
| 周術期感染対策 | 45分 |
| 院内感染対策に関連する環境整備 | 45分 |
| アウトブレイク対応の実際 | 45分 |
| 院内・施設内感染関連法令 | 40分 |
| パネルディスカッション | 80分 |

3. ③高度な医療を提供する特定機能病院等の院内感染対策の推進及び近隣医療機関等への指導助言体制の充実を図ることを目的とした講習会

| | |
|-------------------------------|-----|
| 大規模施設における感染対策システムの構築 | 45分 |
| 感染症サーベイランス・微生物モニタリングの実際 | 45分 |
| 院内ラウンドの実際とそのポイント | 45分 |
| 抗菌薬および消毒薬の使用と管理 | 45分 |
| 新興感染症への対応（パンデミックインフルエンザ対策を含め） | 45分 |
| 大規模流行を起こす感染症への対応（アウトブレイク対応） | 45分 |
| 感染対策に関連する環境整備 | 45分 |
| 感染対策教育・研修システムの構築と人材育成 | 45分 |
| リスクコミュニケーション・メディア対応 | 45分 |
| 感染対策における情報入手と活用法 | 45分 |
| 地域における感染対策ネットワーク構築 | 45分 |
| 院内・施設内感染関連法令 | 40分 |
| 感染対策活動事例の紹介 | 45分 |
| パネルディスカッション | 80分 |

6. 施設内感染対策相談窓口事業

| | | |
|------------------------|------|-----|
| 平成23年 3月1日～平成23年 3月31日 | 質問件数 | 5件 |
| 平成23年 4月1日～平成24年 2月29日 | 質問件数 | 21件 |
| e-consultation | | |
| 平成23年 4月1日～平成24年 2月29日 | 質問件数 | 7件 |

7. 感染症専門医

1) 感染症専門医試験合格者 37名

(敬称略)

| | | | | | | |
|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|
| 新井 秀宜 | 池田麻穂子 | 和泉 賢一 | 植田 勝廣 | 岡田 隆文 | 金森 肇 | 川原 英夫 |
| 川村 宏大 | 倉井 華子 | 後藤 憲彦 | 小山 徹 | 坂部 茂俊 | 笹 秀典 | 佐藤 哲也 |
| 里村 厚司 | 杉野 圭史 | 鈴木 道雄 | 園田(申間)尚子 | 詫間 隆博 | 竹下 望 | 田坂 定智 |
| 田里 大輔 | 塚田 訓久 | 富成伸次郎 | 林 三千雄 | 平間 崇 | 堀木 紀行 | 松橋 一彦 |
| 宮入 烈 | 村中 裕之 | 森野英里子 | 安野 哲彦 | 山岡 利守 | 山口 史博 | 山本 舜悟 |
| 吉野 友祐 | 渡邊 珠代 | | | | | |

2) 更新者 162名

3) 指導医 32名

4) 感染症専門医認定研修施設 198施設（ホームページ参照）

| | | |
|------------------------|-------------|----------------|
| 5) 専門医育成経過措置としての連携研修施設 | 研修に3年を要する施設 | 57施設（ホームページ参照） |
| | 研修に4年を要する施設 | 38施設（ホームページ参照） |

6) 専門医制度規則・細則の改正

・規則の第6章の第17条「5. 所定の期日までに認定更新をしなかった時に以下を追記する。」の項、それに付随する細則6に以下のとおり追記（下線部）することとした。

第6章 専門医資格の喪失

第17条 専門医は次の事由により、その資格を喪失する。

1. 正当な理由を付して、専門医としての資格を辞退したとき。
2. 日本感染症学会会員の資格を喪失した時。
3. 基本領域学会の専門医（認定医）の資格を喪失した時。
4. 申請書類に虚偽が認められた時。
5. 所定の期日までに認定更新を申請しなかった時。

但し、留学や健康上、その他の事由により更新条件を満たせなかった場合は、その期間を除外する。詳細について

ては細則6 その他に定める。

6. 専門医としてふさわしくない行為のあった者。

細則6 その他

- 1) 海外の感染症専門医資格を有するものは感染症専門医規則の第9条第2項と第4項を免除して受験資格を与える。
- 2) 以下の事由により、更新申請ができない場合はその理由、希望延期期間を記載した更新延期願いを審議会に申し出るこ
と。

- (1) 留学・海外勤務
- (2) 病気療養
- (3) 出産・育児
- (4) 災害(被災・被災支援等)
- (5) その他(更新点数不足等)

- ・細則4 認定更新の要件で「本会以外の企画」の項「本会が指定した日本医学会加盟学会の年次講演会出席者」として、日本呼吸器学会を更新対象学会に加えることとした。
表記方法についても以下のとおり訂正した。

施行細則4. (下線部を追記)

| 本会以外の企画 | |
|--|----|
| 本会が指定した日本医学会加盟学会 ¹⁾ の年次講演会出席者 | 3 |
| 同 筆頭演者 | 3 |
| 本会が指定した関連学会 ²⁾ の年次講演会出席者 | 3 |
| 同 筆頭演者 | 3 |
| 論文掲載筆頭著者 ³⁾ | 5 |
| 5年間感染症診療、学術活動に貢献したことの証明書 ⁴⁾ | 20 |

1) 二階建制の成立した基本領域学会：日本医学放射線学会、日本眼科学会、日本救急医学会、日本外科学会、日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本整形外科学会、日本精神神経学会、日本内科学会、日本脳神経外科学会、日本泌尿器科学会、日本皮膚科学会、日本病理学会、日本麻酔科学会、日本リハビリテーション学会、日本臨床検査医学会（※上記以外の基本領域学会については二階建制が成立した時点で随時追加）

関連学会：日本医学会総会、日本医真菌学会、日本ウイルス学会、日本衛生動物学会、日本化学療法学会、日本寄生虫学会、日本結核病学会、日本呼吸器学会、日本細菌学会、日本熱帯医学会、日本ハンセン病学会

2) 日本環境感染学会、日本小児感染症学会、日本臨床微生物学会

- ・「育成経過措置」としての連携研修施設・暫定指導医要綱の改正
当初、2013年（平成25年度）2月末を期限としたが、現在の研修施設の認定数、地域分布等を考慮すると継続が必要として、申請期限を2018年（平成30年）まで延長することとした。

育成経過措置要綱から抜粋

暫定指導医の申請

連携する認定施設の指導医の推薦書を添えて、専門医制度審議委員会に文書で申請する。

専門医制度審議委員会がこれを審査する。

新たな暫定指導医の認定申請は平成25年2月末を期限とする。



新たな暫定指導医の認定申請は平成30年2月末を期限とする。

8. ICD制度協議会 新規認定者 182名 更新者 350名
9. 提言「抗インフルエンザ薬の使用適応について（改訂版）」を作成した（ホームページ掲載）。
10. 「医療従事者の皆様へ：多剤耐性アシネトバクターおよびその感染症について」を作成した（ホームページ掲載）。
11. 東日本大震災に関連して以下を行った。
 - ・「東日本大震災-地震・津波後に問題となる感染症-」（ホームページ掲載）。
 - ・「東日本大震災被災地における麻しん予防についての提言」（ホームページ掲載）。
 - ・日本記者クラブにおいて「3.11大震災-感染症について-」を行った。
 - ・第85回総会学術講演会において緊急セミナー「災害と感染症対策」を行い、HPにて動画配信
 - ・座談会「震災と感染症」（感染症学雑誌およびHPに掲載予定）。
12. 「専門医テキスト 第I部解説編」「専門医テキスト 第II部ケーススタディ編」を刊行した。
13. 座談会「腸管出血性大腸菌感染症の諸問題」を行った（感染症学雑誌およびHPに掲載）。
14. 札幌で開催されたInternational Union of Microbiological Societies 2011において5つのシンポジウムを共催した。
15. 厚生労働省医薬食品局審査管理課による「医薬品使用実態調査に関わる協力依頼」を受けてメトロニタゾール、リネゾリドに関する使用実態疫学調査に協力した。

庶務報告

1. 会員数 正会員：10,761名 賛助会員：20件 平成24年2月29日現在
除名については該当者無し
2. 第85回日本感染症学会総会は平成23年4月20日、ザ・プリンス パークタワー東京において行った。
3. 平成23年度評議員会は平成23年4月20日、ザ・プリンス パークタワー東京において行った。
4. 理事会は6回行った。
5. 感染症学雑誌編集委員会は5回行った。
Journal of Infection and Chemotherapy編集委員会は5回行った。
6. 学会賞選考委員会は2回行った。
7. 専門医審議会は1回行った。専門医試験委員会は5回行った。専門医テキスト委員会は1回行った。
8. ワクチン委員会は1回行った。
9. 感染症セミナーWGは4回行った。
10. JAID/JSC感染症治療ガイド2010（仮称）作成委員会は6回行った。
11. MRSA感染症の治療ガイドライン作成委員会は8回行った。
12. 四学会理事長懇談会は1回行った。
13. 経理事務打合会は1回行った。

計算書類

平成23年度収支計算書は別表1の通りである。
正味財産増減計算書は別表2、貸借対照表は別表3の通りである。

第2号議案 運用財産剰余金処分案承認について

平成23年度運用財産剰余金86,052,902円は平成24年度運用財産に繰越すものとする。

第3号議案 財産目録について

財産目録（平成24年2月29日現在）は別表4の通りである。

第4号議案 平成24年度事業計画および収支予算案承認について

事業計画

1. 感染症に対する調査および研究ならびにこれらの援助、今年度の優秀業績の表彰
 2. 感染症に関する学術講演の開催
 - ・平成24年4月25日、26日の両日、長崎市・長崎ブリックホール 他において、第86回日本感染症学会総会学術講演会（会長・河野 茂）開催予定。
 - ・平成24年10月10日～12日の3日間、東京都・ホテル日航東京において、第61回東日本地方会学術集会（会長・館田一博）開催予定。
 - ・平成24年11月5日～7日の3日間、福岡市・アクロス福岡において、第55回中日本地方会学術集会（会長・網谷良一）開催予定（西日本地方会学術集会と同時期開催）。
 - ・平成24年11月5日～7日の3日間、福岡市・アクロス福岡において、第82回西日本地方会学術集会（会長・門田淳一）開催予定（中日本地方会学術集会と同時期開催）。
 3. 感染症に関する学術図書の刊行
 - 感染症学雑誌 刊行回数 隔月A4（6回） 部数：11,000部 頁数約132頁
 - 総会プログラム講演抄録集 部数：11,700部
 - Journal of Infection and Chemotherapy 刊行回数 隔月A4国際版（6回）
 - オンラインジャーナル 頁数約140頁
- 地方会学術集会プログラムを感染症学雑誌に掲載

4. 一般社団法人へ移行申請を行う。
5. 専門医制度
 - ・第15回感染症専門医資格認定試験を9月2日(日)に実施する。
 - ・認定指導医、認定研修施設、「育成経過措置」としての連携研修施設・暫定指導医を募集する。
 - ・指導医講習会を第86回日本感染症学会総会学術講演会、第61回東日本地方会学術集会、第55回中日本地方会学術集会、第82回西日本地方会学術集会に於いて実施する。
6. JAID/JSC感染症治療ガイド2011(ポケット判)を日本化学療法学会と合同で刊行予定。
7. MRSA感染症の治療ガイドラインを日本化学療法学会と合同で刊行予定。
8. 厚生労働省委託事業(一般競争入札予定)
 - ・院内感染対策講習会
 - ・施設内感染対策相談窓口を設置
9. ICD制度協議会に加盟する(継続)。
10. 三学会合同抗菌薬感受性サーベイランス事業に参加する(継続)。
11. 日本微生物学連盟に加盟する(継続)。
12. 予防接種推進協議会に加盟する(継続)。
13. 関係学術団体との連絡協議
 - 日本医学会に評議員および連絡員を派遣し、医学発展のために各種問題につき相互に連絡強調する。

収支予算案承認について(別表5)

第5号議案 定款変更について(10頁)

第6号議案 次期会長承認について

東京大学医科学研究所先端医療研究センター感染症分野 岩本 愛吉 教授

第7号議案 次々期会長候補者選任について

第8号議案 次々期総会開催地および会期について

第9号議案 名誉会員および功労会員承認について

名誉会員推薦: 守殿 貞夫 先生 木村 哲 先生 阪上 賀洋 先生 砂川 慶介 先生
功労会員推薦: 該当者無し

その他

| 社団法人日本感染症学会定款 | 一般社団法人日本感染症学会定款（案） |
|---|---|
| <p>第1章 総則</p> <p>第1条 この法人は、社団法人日本感染症学会と称する。</p> <p>第2条 この法人は、事務所を東京都文京区本郷三丁目28番8号に置く。</p> <p>第3条 この法人は、理事会の議決を経て必要の地に支部を置くことができる。</p> | <p>第1章 総則</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 この法人は、一般社団法人日本感染症学会（The Japanese Association for Infectious Diseases）と称する。</p> <p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。</p> <p>(地方会)</p> <p>第3条 この法人は、第4条の事業を円滑に行うために、理事会の議決を経て必要の地に支部を置くことができる。</p> |
| <p>第2章 目的及び事業</p> <p>第4条 この法人は、急性伝染病及びその他の感染症に関する学術の進歩向上を図り、斯学の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>第5条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 急性伝染病及びその他の感染症に関する調査研究並びにこれらの援助。 急性伝染病及びその他の感染症に関する学術講演会の開催。 急性伝染病及びその他の感染症に関する学術図書及び機関誌の刊行。 関係学術団体との連絡協調。 その他前条の目的を達成するために必要な事業。 | <p>第2章 目的及び事業</p> <p>(目的)</p> <p>第4条 この法人は、感染症および関連諸分野の学術研究、調査等を行い、感染症学を発展させ、感染症に関する情報・知識の発信・普及に務め、感染症の予防・対策の実行・診療を行う専門的人材育成を通して社会に貢献し、国民の健康増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第5条</p> <ol style="list-style-type: none"> 感染症に関する学術研究、調査、対策事業、並びにその援助。 感染症に関する学術講演会の開催。 感染症に関する学会誌、学術図書等の刊行。 感染症に関する情報の社会への発信、普及活動。 国内外の関連学術団体との連携協調。 感染症に関する教育・研修。 専門医および認定施設の認定。 感染症に顕著な業績をあげたものに対する表彰。 その他前項の目的を達成するために必要な事業。 <p>前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。</p> |
| <p>第3章 会員</p> <p>第6条 この法人の会員の種別は次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 正会員、この法人の目的に賛同し、会費（年額は別に定める）を納める者。 賛助会員、この法人の目的に賛同し、会費（年額1口は別に定める）1口以上を賛助納入する者。 名誉会員、この法人または感染症学に関し特に功労のあった者で、総会の議決によって推薦する者。 <p>第7条 会員になろうとする者は、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。</p> | <p>第3章 会員</p> <p>(法人の構成員)</p> <p>第6条 この法人に次の会員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 正会員 この法人の目的に賛同し、入会した個人。 賛助会員 この法人の目的に賛同し、この法人の事業を援助するために入会した個人、または団体。 名誉会員 感染症学に関して特に顕著な功績を挙げた者で、理事会で推薦を受け、総会の決議をもって決定された個人。 功労会員 この法人の事業に顕著な功績を挙げた者で、理事会で推薦を受け、総会の決議をもって決定された個人。 団体会員 この法人の目的に賛同し、入会した団体。 <p>前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」）上の社員とする。</p> <p>(会員の資格の取得)</p> <p>第7条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより入会申込をし、理事長の承認を受けなければならない。</p> <p>(会費の負担)</p> <p>第8条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は総会において別に定める額を、会員になる時及び毎年支払う義務を負う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 名誉会員・功労会員は、前項の会費を支払うことを要しない。 第1項に基づき支払われた会費は、いかなる事由があっても返還しない。 |

| | |
|--|---|
| <p>第8条 会員は、この法人が刊行する機関誌及び図書の優先的頒布を受けることができる。</p> <p>第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 脱退 2. 禁治産及び準禁治産の宣告 3. 死亡、失踪宣告又はこの法人の解散 4. 除名 <p>第10条 会員で脱退しようとするものは、理由を附して脱退届を提出しなければならない。</p> <p>第11条 会員は、次の各号の一に該当するときは総会の議決を経て理事長がこれを除名することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会費を滞納したとき 2. この法人の会員としての義務に違反したとき 3. この法人の名誉を傷つけ又はこの法人の目的に反する行為のあったとき <p>第12条 既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。</p> | <p>(任意退会)</p> <p>第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。</p> <p>(除名)</p> <p>第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) この法人の定款またはその他の規則に反する行為をしたとき (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。 (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。 <p>2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、理事会の議決を経て当該会員に除名の決議を行う総会の一週間前までに通知するとともに、総会において当該会員に弁明の機会を与える。</p> <p>(会員資格の喪失)</p> <p>第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第8条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。 (2) 総正会員が同意したとき。 (3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣言を受け、又は法人である会員が解散したとき。 |
| <p>第5章 会議</p> <p>第25条 理事会は、随時理事長が招集する。</p> <p>但し、理事長は、理事の2分の1以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内にこれを招集しなければならない。</p> <p>理事会の議長は、理事長とする。</p> <p>第26条 理事会は、理事の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。</p> <p>理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除く外、出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>理事会に出席できない理事は、書面をもって表決をなし、又は他の出席理事に委任することができる。</p> <p>この場合あらかじめ通知のあった事項については、これを出席とみなす。</p> | <p style="text-align: center;">第6章 理事会</p> <p>(構成)</p> <p>第28条 この法人に、理事会を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。 <p>(権限)</p> <p>第29条 理事会は、次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) この法人の業務執行の決定 (2) 理事の職務の執行の監督 (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職 <p>(招集等)</p> <p>第30条 理事会は、理事長が招集する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。 3 理事会の議長は理事長がこれにあたる。 <p>(決議)</p> <p>第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。但し、予め書面または電磁的方法で他の理事を代理人として議決権行使の委任を表明した者及び議決権行使の意思を表明した者は、出席者とみなす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 前項に規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。 |

| | |
|--|--|
| <p>第27条 次に掲げる事項については、理事会においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会に附議すべき事項 2. その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項第25条及び前条は、評議員会にこれを準用する。この場合第25条及び前条中「理事会」及び「理事」とあるのは「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。 <p>第28条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後に2カ月以内に議長が招集する。 臨時総会は、理事又は監事が必要と認めたとき、いつでも招集することができる。</p> <p>第29条 理事長は、会員現在総数の5分の1以上から会議に附議すべき事項を示して総会の招集を請議された場合には、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>第30条 通常総会の議長は、会長とし、臨時総会の議長は、会議のつど会員の互選で定める。</p> <p>第31条 総会の招集は、少くとも10日以前にその会議に附議すべき事項、日時及び場所を記載した書面又はこの法人の機関誌の公告をもって通知する。</p> <p>第32条 次の事項は、通常総会に提出してその承認を受けなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画及び収支予算 2. 事業報告及び収支決算 3. 財産目録 4. その他理事会に於いて必要と認めた事項 <p>第33条 総会は、会員現在総数の過半数以上出席しなければ、その議事を開き議決することができない。但し、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。</p> <p>第34条 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除く外、出席者の過半数で決し可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>第35条 総会の議事の要項及び議決した事項は、会員に通知する。</p> <p>第36条 総会、理事会及び評議員会の議事録は議長が作成し、議長及び出席者代表2名以上がなつ印の上、これを保存する。</p> | <p>(議事録)</p> <p>第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 出席した理事長及び理事2名は、前項の議事録に記名押印する。 |
| | <p style="text-align: center;">第7章 評議員および評議員会</p> <p>(評議員)</p> <p>第33条 この法人に、任意の組織構成員として、若干名の評議員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 評議員は、評議員会を構成し、総会から委任された事項及び緊急に処理すべき事項を決議する。 3 評議員の選任及び解任は、理事会において決議する。 4 評議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任は妨げない。 5 評議員は、無報酬とする。 <p>(評議員会)</p> <p>第34条 評議員会は、毎年度一回開催するほか、必要がある場合に開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 評議員会は、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。 3 評議員会の議長は、理事長がこれにあたる。 4 評議員会の議事については、議事録を作成する。議長及び出席した評議員の中から議事録署名人として選任された2名は、議事録に記名・押印する。 |
| | <p style="text-align: center;">第8章 学術講演会</p> <p>(開催)</p> <p>第35条 この法人は、会員の研究発表等のため、年次講演会を毎年一回開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 前項によるもののほか、理事会の議決を経て必要に応じて学術講演会、研究会等を開催することができる。 |

| | |
|--|---|
| | <p>(会長)</p> <p>第36条 この法人は年次講演会を主催するために、会長1名を置く。</p> <p>2 会長は、次の職務を行う。</p> <p>(1) 学術講演会を総理する</p> <p>(2) 定時総会の議長を務める</p> <p>(3) 理事長の相談に応じること</p> <p>3 会長の選任及び解任は、理事会の承認を経て総会において決議する。</p> <p>4 会長の任期は就任後、次年度の定時総会終結時までとする。</p> <p>5 会長の報酬は、無報酬とする。</p> |
| <p>第6章 資産及び会計</p> <p>第37条 この法人の資産は、次の通りとする。</p> <p>1. 別紙財産目録記載の財産</p> <p>2. 会費</p> <p>3. 事業に伴う収入</p> <p>4. 資産から生ずる果実</p> <p>5. 寄附金品</p> <p>6. その他の収入</p> <p>第38条 この法人の資産を分けて基本財産及び運用財産の2種とする。</p> <p>基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。</p> <p>運用財産は、基本財産以外の資産とする。但し、寄附金品であつて寄附者の指定あるものは、その指定に従う。</p> <p>第39条 この法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、又は定期郵便貯金とし若しくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として理事長が保管する。</p> <p>第40条 基本財産は消費し、又は担保に供してはならない。但し、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経、且つ文部科学大臣の承認を受けて、その一部に限り処分することができる。</p> <p>第41条 この法人の事業遂行に要する費用は、会費、事業に伴う収入及び資産から生ずる果実等運用財産をもって支弁する。</p> <p>第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前理事長が編成し、理事会の議決を経て、文部科学大臣に届け出なければならない。</p> <p>事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。</p> <p>第43条 この法人の決算は、会計年度終了後2カ月以内に理事長が作成し、財産目録及び事業報告並びに会員の異動状況書とともに監事の意見をつけて理事会及び総会の承認を受け文部科学大臣に報告しなければならない。</p> <p>この法人の決算に剰余金があるときは理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年に繰越するものとする。</p> <p>第44条 収支予算で定めるものを除く外、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄しようとするときは、理事会及び総会の議決を経、且つ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。</p> <p>借入金（その会計年度内に収入をもって償還する一時借入金を除く）についても同様とする。</p> <p>第45条 この法人の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終る。</p> | <p>第9章 資産及び会計</p> <p>(事業年度)</p> <p>第37条 この法人の事業年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終る。</p> <p>(事業計画及び収支予算)</p> <p>第38条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。</p> <p>2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置きするものとする。</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。</p> <p>(1) 事業報告</p> <p>(2) 事業報告の附属明細書</p> <p>(3) 貸借対照表</p> <p>(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)</p> <p>(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書</p> <p>2 前項の書類および監査報告を主たる事務所に5年間備え置きするとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置きするものとする。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>第7章 定款の変更並びに解散</p> <p>第46条 この定款は、理事会及び総会のおおの3分の2以上の議決を経、且つ、文部科学大臣の認可を受けなければ変更することができない。</p> <p>第47条 この法人の解散は、理事会及び総会のおおの4分の3以上の議決を経、且つ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。</p> <p>第48条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会及び総会のおおの4分の3以上の議決を経、且つ、文部科学大臣の許可を受けてこの法人の目的に類似の目的を有する公益事業に寄附するものとする。</p> | <p>第10章 定款の変更及び解散</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第40条 この定款は総会の決議によって変更することができる。</p> <p>(解散)</p> <p>第41条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。</p> <p>(剰余金の分配の制限)</p> <p>第42条 この法人は、剰余金の分配をすることができない。</p> <p>(残余財産の帰属)</p> <p>第43条 この法人が精算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> |
| | <p>第11章 公告の方法</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第44条 この法人の広告は、この法人において発行する学会誌に掲載する方法または電子公告により行う。</p> |
| <p>第8章 補則</p> <p>第49条 この定款施行についての細則は、理事会及び総会の議決を経て別に定める。</p> | |
| <p>附則</p> <p>第50条 従来の日本伝染病学会に属した会員及び権利、義務の一切は、この法人で継承す。</p> <p>第51条 この定款は、文部大臣の許可のあった日から施行する。</p> <p>第52条 この法人設立当初の理事及び監事は、次の通りである。(氏名略)</p> | <p>附則</p> <p>1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>2 この法人の最初の理事長は○○○○とする。</p> <p>3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p> |

平成23年度新任評議員

1. 藺牟田直子 (鹿児島大学大学院医歯学総合研究科小児科学講座)
2. 上野 史朗 (宮崎大学膠原病感染症内科 (免疫感染病態学分野))
3. 佐分利能生 (済生会福岡総合病院内科)
4. 松原 啓太 (大分県立病院血液内科)
5. 多田 芳史 (佐賀大学医学部内科学)
6. 有吉 紅也 (長崎大学熱帯医学研究所)
7. 池ヶ谷諭史 (福井大学附属病院血液腫瘍内科)
8. 木村 聡 (昭和大学横浜市北部病院臨床検査科)
9. 中島 一敏 (国立感染症研究所感染症情報センター)
10. 市山 高志 (山口大学大学院医学系研究科小児科学分野)
11. 馬場 尚志 (金沢医科大学臨床感染症学)
12. 須崎 愛 (日本大学医学部病態病理学系微生物学分野)
13. 詫間 隆博 (昭和大学医学部臨床感染症学)
14. 石井 良和 (東邦大学医学部微生物・感染症学講座)
15. 濱田 篤郎 (東京医科大学病院渡航者医療センター)

平成23年度

物故会員

1. 白松 達彦 先生 (正会員) (2010年 月 日)
2. 石橋 凡雄 先生 (正会員) (2010年 4月18日)
3. 貝田 繁雄 先生 (正会員) (2010年12月 日)
4. 山本 高宏 先生 (正会員) (2011年 1月 日)
5. 相澤 久道 先生 (正会員) (2011年 2月11日)
6. 前島 健治 先生 (功 勞) (2011年 4月13日)
7. 塚原 正人 先生 (評議員) (2011年 4月15日)
8. 岩井 直一 先生 (評議員) (2011年 5月17日)
9. 斎藤 建吉 先生 (正会員) (2011年 6月 4日)
10. 下村 宏之 先生 (正会員) (2011年 8月23日)
11. 保井 光仁 先生 (正会員) (2011年 9月 日)
12. 内藤 貴臣 先生 (正会員) (2011年 9月18日)
13. 磯村 思无 先生 (功 勞) (2011年10月 3日)
14. 高橋 宏 先生 (正会員) (2011年10月 8日)
15. 遠藤 和郎 先生 (評議員) (2011年10月14日)
16. 井上 松久 先生 (評議員) (2011年10月29日)
17. 堀田 進 先生 (功 勞) (2011年11月17日)
18. 宮村 定男 先生 (功 勞) (2011年11月25日)
19. 五十嵐 武 先生 (正会員) (2012年 2月 5日)
20. 道家 直 先生 (功 勞) (2012年 2月 9日)
21. 糸賀 敬 先生 (功 勞) (2012年 3月 1日)
22. 酒井 克治 先生 (名 誉) (2012年 3月19日)

収支計算書

平成23年3月1日から平成24年2月29日まで

(単位：円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
|---------------------|-------------|-------------|--------------|----|
| I. 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 会費収入 | 84,200,000 | 84,438,500 | △ 238,500 | |
| 正会員会費収入 | 82,000,000 | 82,438,500 | △ 438,500 | |
| 賛助会員会費収入 | 2,200,000 | 2,000,000 | 200,000 | |
| 事業収入 | 175,660,000 | 213,906,680 | △ 38,246,680 | |
| 総会講演会収入 | 62,500,000 | 73,434,400 | △ 10,934,400 | |
| 地方会講演会収入 | 38,000,000 | 60,525,375 | △ 22,525,375 | |
| 雑誌刊行収入 | 25,980,000 | 33,597,071 | △ 7,617,071 | |
| 論文著者負担金収入 | 7,680,000 | 10,294,413 | △ 2,614,413 | |
| 広告掲載料収入 | 14,450,000 | 17,346,563 | △ 2,896,563 | |
| 雑収入 | 3,850,000 | 5,956,095 | △ 2,106,095 | |
| 専門医業務収入 | 4,860,000 | 3,250,000 | 1,610,000 | |
| 受託院内感染対策講習会事業収入 | 23,000,000 | 24,412,240 | △ 1,412,240 | |
| 受託院内感染相談事業収入 | 3,310,000 | 3,307,500 | 2,500 | |
| 受託医薬品使用実態調査事業収入 | 9,000,000 | 10,279,600 | △ 1,279,600 | |
| IUMS2011事業収入 | 9,010,000 | 3,732,161 | 5,277,839 | |
| サーベイランス事業収入 | | 1,368,333 | △ 1,368,333 | |
| 補助金収入 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 寄付金収入 | 37,360,000 | 40,322,000 | △ 2,962,000 | |
| 雑収入 | 3,110,000 | 3,372,382 | △ 262,382 | |
| 雑収入 | 2,960,000 | 3,129,485 | △ 169,485 | |
| 受取利息収入 | 150,000 | 242,897 | △ 92,897 | |
| 事業活動収入計 | 300,430,000 | 342,039,562 | △ 41,609,562 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 事業費支出 | 276,280,000 | 262,549,204 | 13,730,796 | |
| 講演会費支出 | 143,080,000 | 130,899,693 | 12,180,307 | |
| 総会講演会費支出 | 68,940,000 | 63,969,266 | 4,970,734 | |
| 地方会講演会費支出 | 59,210,000 | 59,590,297 | △ 380,297 | |
| IUMS2011事業支出 | 12,930,000 | 5,333,130 | 7,596,870 | |
| ICID2012事業支出 | 2,000,000 | 2,007,000 | △ 7,000 | |
| 受託事業費支出 | 35,310,000 | 36,999,340 | △ 1,689,340 | |
| 院内感染対策講習会費支出 | 23,000,000 | 24,412,240 | △ 1,412,240 | |
| 院内感染相談事業費支出 | 3,310,000 | 3,307,500 | 2,500 | |
| 医薬品使用実態調査費支出 | 9,000,000 | 9,279,600 | △ 279,600 | |
| 雑誌刊行費支出 | 57,000,000 | 51,231,226 | 5,768,774 | |
| 印刷費支出 | 26,700,000 | 22,390,409 | 4,309,591 | |
| 発送費支出 | 9,100,000 | 8,312,789 | 787,211 | |
| 編集費支出 | 3,300,000 | 2,830,917 | 469,083 | |
| 英文誌発行費支出 | 17,900,000 | 17,697,111 | 202,889 | |
| 専門医業務費支出 | 7,570,000 | 7,614,888 | △ 44,888 | |
| 学会賞授賞費支出 | 1,120,000 | 1,111,110 | 8,890 | |
| JAID/JSC感染症治療ガイド費支出 | 500,000 | 567,667 | △ 67,667 | |
| 感染症セミナー委員会費支出 | 4,800,000 | 2,742,043 | 2,057,957 | |
| ワクチン委員会費支出 | 600,000 | 102,500 | 497,500 | |
| インフルエンザコントロール委員会費支出 | 1,100,000 | 269,860 | 830,140 | |
| 各種委員会費支出 | 1,200,000 | 741,586 | 458,414 | |
| サーベイランス費支出 | 24,000,000 | 30,269,291 | △ 6,269,291 | |
| 管理費支出 | 47,630,000 | 37,364,440 | 10,265,560 | |
| 給料支出 | 10,820,000 | 10,457,607 | 362,393 | |
| 賃金支出 | 1,720,000 | 1,745,960 | △ 25,960 | |
| 通信費支出 | 3,750,000 | 2,310,042 | 1,439,958 | |

| | | | |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 消耗品費支出 | 1,300,000 | 1,257,653 | 42,347 |
| 会議費支出 | 250,000 | 143,094 | 106,906 |
| 賃借料支出 | 5,000,000 | 4,948,572 | 51,428 |
| 業務委託費支出 | 8,900,000 | 8,410,324 | 489,676 |
| 光熱水費支出 | 360,000 | 299,638 | 60,362 |
| 旅費交通費支出 | 3,200,000 | 2,495,290 | 704,710 |
| 諸謝金支出 | 2,870,000 | 2,865,000 | 5,000 |
| 租税公課支出 | 8,460,000 | 1,866,600 | 6,593,400 |
| 雑費支出 | 1,000,000 | 564,660 | 435,340 |
| 事業活動支出計 | 323,910,000 | 299,913,644 | 23,996,356 |
| 事業活動収支差額 | △ 23,480,000 | 42,125,918 | △ 65,605,918 |
| II. 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| 特定資産取崩収入 | 36,000,000 | 36,000,000 | 0 |
| 国際学術交流引当資産取崩収入 | 6,000,000 | 6,000,000 | 0 |
| 新興再興感染症事業引当資産取崩収入 | 30,000,000 | 30,000,000 | 0 |
| 投資活動収入計 | 36,000,000 | 36,000,000 | 0 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| 特定資産取得支出 | 41,250,000 | 71,250,000 | △ 30,000,000 |
| 退職給付引当資産取得支出 | 1,250,000 | 1,250,000 | 0 |
| 学術講演会基金引当資産取得支出 | 30,000,000 | 40,000,000 | △ 10,000,000 |
| 国際学術交流引当資産取得支出 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| 専門医事業引当資産取得支出 | | 20,000,000 | △ 20,000,000 |
| 投資活動支出計 | 41,250,000 | 71,250,000 | △ 30,000,000 |
| 投資活動収支差額 | △ 5,250,000 | △ 35,250,000 | 30,000,000 |
| III. 財務活動収支の部 | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 財務活動支出 | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 |
| IV. 予備費支出 | | | |
| | 15,000,000 | 0 | 0 |
| | △ 15,000,000 | 0 | |
| 当期収支差額 | △ 28,730,000 | 6,875,918 | △ 35,605,918 |
| 前期繰越収支差額 | 79,180,000 | 79,176,984 | 3,016 |
| 次期繰越収支差額 | 50,450,000 | 86,052,902 | △ 35,602,902 |

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、前受金、預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳 (単位円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|
| 現金預金 | 61,934,330 | 66,712,986 |
| 未収金 | 28,648,992 | 28,515,100 |
| 合 計 | 90,583,322 | 95,228,086 |
| 未払金 | 10,962,564 | 6,419,067 |
| 前受金 | 0 | 2,042,000 |
| 預り金 | 443,774 | 714,117 |
| 合 計 | 11,406,338 | 9,175,184 |
| 次期繰越収支差額 | 79,176,984 | 86,052,902 |

3. 総会講演会費支出のうち2,057,144円は日本赤十字社に対する震災義援金である。

4. 事業費及び管理費に共通して発生する費用は従来管理費として処理してきたが本会計年度から配賦割合により事業費へも計上している。

5. 予備費の使用

予備費15,000,000円は地方会講演会費に充当している。

正味財産増減計算書

平成23年3月 1日から
平成24年2月29日まで

単位円

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|
| I. 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 受取会費 | 84,438,500 | 84,692,000 | △ 253,500 |
| 正会員受取会費 | 82,438,500 | 82,392,000 | 46,500 |
| 賛助会員受取会費 | 2,000,000 | 2,300,000 | △ 300,000 |
| 事業収益 | 213,906,680 | 149,963,381 | 63,943,299 |
| 総会講演会収益 | 73,434,400 | 53,626,000 | 19,808,400 |
| 地方会講演会収益 | 60,525,375 | 38,334,250 | 22,191,125 |
| 雑誌刊行収益 | 33,597,071 | 26,915,456 | 6,681,615 |
| 専門医薬務収益 | 3,250,000 | 4,460,000 | △ 1,210,000 |
| 受託院内感染対策講習会事業収益 | 24,412,240 | 23,320,175 | 1,092,065 |
| 受託院内感染相談事業収益 | 3,307,500 | 3,307,500 | 0 |
| 受託医薬品使用実態調査収益 | 10,279,600 | | 10,279,600 |
| IUMS2011事業収益 | 3,732,161 | | 3,732,161 |
| サーベイランス事業収益 | 1,368,333 | | 1,368,333 |
| 補助金 | | 400,000 | △ 400,000 |
| 受取寄付金 | 40,322,000 | 41,647,871 | △ 1,325,871 |
| 雑収益 | 3,372,382 | 2,243,462 | 1,128,920 |
| 雑収益 | 3,129,485 | 2,086,715 | 1,042,770 |
| 受取利息 | 242,897 | 156,747 | 86,150 |
| 経常収益計 | 342,039,562 | 278,946,714 | 63,092,848 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 262,549,204 | 226,027,008 | 36,522,196 |
| 講演会費 | 130,899,693 | 108,914,503 | 21,985,190 |
| 受託事業費 | 36,999,340 | 30,407,675 | 6,591,665 |
| 雑誌刊行費 | 51,231,226 | 52,917,994 | △ 1,686,768 |
| 専門医薬務費 | 7,614,888 | 2,504,741 | 5,110,147 |
| 学会賞授賞費 | 1,111,110 | 1,111,110 | 0 |
| JAID/JSC感染症治療ガイド費 | 567,667 | 2,257,046 | △ 1,689,379 |
| 感染症セミナー費 | 2,742,043 | 2,790,650 | △ 48,607 |
| ワクチン委員会費 | 102,500 | | 102,500 |
| インフェクションコントロール委員会費 | 269,860 | | 269,860 |
| 各種委員会費 | 741,586 | 1,038,570 | △ 296,984 |
| サーベイランス費 | 30,269,291 | 24,084,719 | 6,184,572 |
| 管理費 | 38,705,744 | 41,756,444 | △ 3,050,700 |
| 給料 | 10,457,607 | 10,052,516 | 405,091 |
| 賃金 | 1,745,960 | 1,668,119 | 77,841 |
| 通信費 | 2,310,042 | 3,397,399 | △ 1,087,357 |
| 消耗品費 | 1,257,653 | 1,195,602 | 62,051 |
| 会議費 | 143,094 | 204,783 | △ 61,689 |
| 賃借料 | 4,948,572 | 4,899,810 | 48,762 |
| 業務委託費 | 8,410,324 | 6,736,249 | 1,674,075 |
| 光熱水費 | 299,638 | 337,181 | △ 37,543 |
| 旅費交通費 | 2,495,290 | 1,719,340 | 775,950 |
| 諸謝金 | 2,865,000 | 2,865,000 | 0 |
| 租税公課 | 1,866,600 | 7,102,800 | △ 5,236,200 |
| 退職給付費用 | 1,250,000 | 810,000 | 440,000 |
| 減価償却費 | 91,304 | 143,590 | △ 52,286 |
| 雑費 | 564,660 | 624,055 | △ 59,395 |
| 経常費用計 | 301,254,948 | 267,783,452 | 33,471,496 |
| 当期経常増減額 | 40,784,614 | 11,163,262 | 29,621,352 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 過年度減価償却費 | 0 | 605,559 | △ 605,559 |
| 経常外費用計 | 0 | 605,559 | △ 605,559 |
| 当期経常外増減額 | 0 | △ 605,559 | 605,559 |
| 当期一般正味財産増減額 | 40,784,614 | 10,557,703 | 30,226,911 |
| 一般正味財産期首残高 | 279,436,344 | 268,878,641 | 10,557,703 |
| 一般正味財産期末残高 | 320,220,958 | 279,436,344 | 40,784,614 |
| II. 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III. 正味財産期末残高 | 320,220,958 | 279,436,344 | 40,784,614 |

貸借対照表
平成24年2月29日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---------------|---------------|---------------|--------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 66,712,986 | 61,934,330 | 4,778,656 |
| 未収金 | 28,515,100 | 28,648,992 | △ 133,892 |
| 流動資産合計 | 95,228,086 | 90,583,322 | 4,644,764 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産引当資産 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 |
| 基本財産合計 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 学会賞基金引当資産 | 13,300,000 | 13,300,000 | 0 |
| 新興再興感染症事業引当資産 | 70,950,000 | 100,950,000 | △ 30,000,000 |
| 退職給付引当資産 | 11,470,000 | 10,220,000 | 1,250,000 |
| 国際学術交流引当資産 | 31,350,000 | 27,350,000 | 4,000,000 |
| 専門医事業引当資産 | 40,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 |
| 英文誌発行引当資産 | 17,814,271 | 17,814,271 | 0 |
| 学術講演会基金引当資産 | 40,000,000 | | 40,000,000 |
| 特定資産合計 | 224,884,271 | 189,634,271 | 35,250,000 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 器具備品 | 450,717 | 542,021 | △ 91,304 |
| 電話加入権 | 303,068 | 303,068 | 0 |
| その他固定資産合計 | 753,785 | 845,089 | △ 91,304 |
| 固定資産合計 | 245,638,056 | 210,479,360 | 35,158,696 |
| 資産合計 | 340,866,142 | 301,062,682 | 39,803,460 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 6,419,067 | 10,962,564 | △ 4,543,497 |
| 前受金 | 2,042,000 | | 2,042,000 |
| 預り金 | 714,117 | 443,774 | 270,343 |
| 流動負債合計 | 9,175,184 | 11,406,338 | △ 2,231,154 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 11,470,000 | 10,220,000 | 1,250,000 |
| 固定負債合計 | 11,470,000 | 10,220,000 | 1,250,000 |
| 負債合計 | 20,645,184 | 21,626,338 | △ 981,154 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 320,220,958 | 279,436,344 | 40,784,614 |
| (うち基本財産への充当額) | (20,000,000) | (20,000,000) | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | (213,414,271) | (179,414,271) | 34,000,000 |
| 正味財産合計 | 320,220,958 | 279,436,344 | 40,784,614 |
| 負債及び正味財産合計 | 340,866,142 | 301,062,682 | 39,803,460 |

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員に対する退職金の支給に備えるため、期末における要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 20,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000 |
| 小 計 | 20,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000 |
| 特定資産 | | | | |
| 学会賞基金引当資産 | 13,300,000 | 0 | 0 | 13,300,000 |
| 新興再興感染症事業引当資産 | 100,950,000 | 0 | 30,000,000 | 70,950,000 |
| 退職給付引当資産 | 10,220,000 | 1,250,000 | 0 | 11,470,000 |
| 国際学術交流引当資産 | 27,350,000 | 10,000,000 | 6,000,000 | 31,350,000 |
| 専門医事業引当資産 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | 40,000,000 |
| 英文誌発行引当資産 | 17,814,271 | 0 | 0 | 17,814,271 |
| 学術講演会基金引当資産 | | 40,000,000 | 0 | 40,000,000 |
| 小 計 | 189,634,271 | 71,250,000 | 36,000,000 | 224,884,271 |
| 合 計 | 209,634,271 | 71,250,000 | 36,000,000 | 244,884,271 |

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位円)

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|---------------|-------------|------------------|------------------|--------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 20,000,000 | - | (20,000,000) | - |
| 小 計 | 20,000,000 | 0 | (20,000,000) | 0 |
| 特定資産 | | | | |
| 学会賞基金引当資産 | 13,300,000 | - | (13,300,000) | - |
| 新興再興感染症事業引当資産 | 70,950,000 | - | (70,950,000) | - |
| 退職給付引当資産 | 11,470,000 | - | - | (11,470,000) |
| 国際学術交流引当資産 | 31,350,000 | - | (31,350,000) | - |
| 専門医事業引当資産 | 40,000,000 | - | (40,000,000) | - |
| 英文誌発行引当資産 | 17,814,271 | - | (17,814,271) | - |
| 学術講演会基金引当資産 | 40,000,000 | - | (40,000,000) | - |
| 小 計 | 224,884,271 | 0 | (213,414,271) | (11,470,000) |
| 合 計 | 244,884,271 | 0 | (233,414,271) | (11,470,000) |

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|------|-----------|---------|---------|
| 器具備品 | 1,291,170 | 840,453 | 450,717 |
| 合 計 | 1,291,170 | 840,453 | 450,717 |

財産目録
平成24年2月29日現在

(単位円)

| 科 目 | 金 額 | | |
|-----------------------|------------|-------------|-------------|
| I. 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| (1) 現金 | | | |
| 現金手許有高 | 27,306 | | |
| (2) 普通預金 | | | |
| 三菱東京UFJ銀行 東恵比寿支店 | 14,493,186 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 本郷支店 | 6,641,970 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 春日町支店 | 158,965 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 東恵比寿支店 | 8,076,375 | | |
| みずほ銀行 本郷支店 | 2,104,119 | | |
| ゆうちょ銀行 | 5,035,000 | | |
| 三井住友銀行 小石川支店 | 156,429 | | |
| みずほ銀行 本郷支店 定期 | 3,940,000 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 蒲田支店 | 1,498,307 | | |
| みずほ銀行 本郷支店 (JIC) | 1,974,252 | | |
| みずほ銀行 本郷支店 (サーベイランス) | 7,729,220 | | |
| (3) 郵便振替 | | | |
| 東京貯金事務センター | 5,140,617 | | |
| 東京貯金事務センター | 6,740,925 | | |
| 東京貯金事務センター (JIC) | 2,996,315 | | |
| (4) 未収金 | | | |
| 院内感染対策講習会費 | 24,412,240 | | |
| 院内感染対策相談窓口 | 3,307,500 | | |
| 広告料 | 603,960 | | |
| 掲載料 | 191,400 | | |
| 流動資産合計 | | 95,228,086 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産引当資産 | | | |
| 三菱東京UFJ銀行 春日町支店 定期預金 | 10,000,000 | | |
| 三井住友銀行 小石川支店 定期預金 | 10,000,000 | | |
| (2) 特定資産 | | | |
| 1. 学会賞基金引当資産 | | | |
| みずほ銀行 本郷支店 定期預金 | 13,300,000 | | |
| 2. 新興再興感染症事業引当資産 | | | |
| みずほ銀行 本郷支店 定期預金 | 5,000,000 | | |
| 恵比寿駅ビル内郵便局 定額貯金 | 65,950,000 | | |
| 3. 退職給付引当資産 | | | |
| みずほ銀行 本郷支店 定期預金 | 1,250,000 | | |
| 恵比寿駅ビル内郵便局 定額貯金 | 10,220,000 | | |
| 4. 国際学術交流引当資産 | | | |
| みずほ銀行 本郷支店 定期預金 | 31,350,000 | | |
| 5. 専門医事業引当資産 | | | |
| みずほ銀行 本郷支店 定期預金 | 6,510,000 | | |
| 恵比寿駅ビル内郵便局 定額貯金 | 4,490,000 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 東恵比寿支店 定期預金 | 9,000,000 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 東恵比寿支店 普通預金 | 20,000,000 | | |
| 6. 英文誌発行引当資産 | | | |
| 三菱東京UFJ銀行 本郷支店 定期預金 | 17,814,271 | | |
| 7. 学術講演会基金引当資産 | | | |
| 恵比寿駅ビル内郵便局 定額貯金 | 30,000,000 | | |
| 三菱東京UFJ銀行 東恵比寿支店 普通預金 | 10,000,000 | | |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 1. 器具備品 書庫 他 | 450,717 | | |
| 2. 電話加入権 | | | |
| 03-3812-6170 | 80,300 | | |
| 03-3812-6180 | 72,800 | | |
| 03-5842-5845(5846) | 74,984 | | |
| 預りH1509004164 | 74,984 | | |
| 固定資産合計 | 303,068 | 245,638,056 | |
| 資産合計 | | | 340,866,142 |
| II. 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 預り金 | | | |
| 源泉所得税 | 714,117 | | |
| 未払金 | | | |
| 消費税 | 1,417,800 | | |
| 租税公課 | 70,000 | | |
| 院内感染対策講習会 | 1,162,487 | | |
| 施設内相談窓口 | 2,460,136 | | |
| IUMS2011事業 | 1,062,944 | | |
| 業務委託費 | 245,700 | | |
| 前受金 | | | |
| 前受会費 | 2,042,000 | | |
| 流動負債合計 | | 9,175,184 | |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 11,470,000 | | |
| 固定負債合計 | | 11,470,000 | |
| 負債合計 | | | 20,645,184 |
| 正味財産 | | | 320,220,958 |

収支予算書案

平成24年3月 1日から

平成25年2月28日まで

単位円

| 科 目 | 予算額 |
|----------------------|-------------|
| I. 一般正味財産増減の部 | |
| 1. 経常増減の部 | |
| (1) 経常収益 | |
| 受取会費 | 84,800,000 |
| 正会員受取会費 | 82,800,000 |
| 賛助会員受取会費 | 2,000,000 |
| 事業収益 | 162,000,000 |
| 総会講演会収益 | 72,410,000 |
| 地方会講演会収益 | 29,470,000 |
| 雑誌刊行収益 | 28,290,000 |
| 専門医業務収益 | 3,180,000 |
| 受託院内感染対策講習会事業収益 | 24,500,000 |
| 受託院内感染相談事業収益 | 3,150,000 |
| サーベイランス事業収益 | 1,000,000 |
| 受取寄付金 | 34,030,000 |
| 雑収益 | 3,600,000 |
| 雑収益 | 3,100,000 |
| 受取利息 | 500,000 |
| 経常収益計 | 284,430,000 |
| (2) 経常費用 | |
| 事業費 | 279,450,000 |
| 講演会費 | 124,270,000 |
| 受託事業費 | 27,650,000 |
| 雑誌刊行費 | 73,620,000 |
| 専門医業務費 | 6,400,000 |
| 学会賞授賞費 | 1,780,000 |
| JAID/JSC感染症治療ガイド費 | 3,010,000 |
| MRSA感染症の治療ガイドライン費 | 750,000 |
| 感染症セミナー費 | 6,530,000 |
| ワクチン委員会費 | 300,000 |
| 各種委員会費 | 4,870,000 |
| サーベイランス費 | 30,270,000 |
| 管理費 | 14,300,000 |
| 給料 | 1,130,000 |
| 通信費 | 1,500,000 |

| | |
|-----------------------|--------------------|
| 消耗品費 | 260,000 |
| 会議費 | 830,000 |
| 賃借料 | 1,750,000 |
| 業務委託費 | 460,000 |
| 光熱水費 | 40,000 |
| 旅費交通費 | 2,620,000 |
| 諸謝金 | 3,070,000 |
| 租税公課 | 2,000,000 |
| 退職給付費用 | 90,000 |
| 雑費 | 550,000 |
| 経常費用計 | 293,750,000 |
| 当期経常増減額 | △ 9,320,000 |
| 2. 経常外増減の部 | |
| (1) 経常外収益 | |
| 経常外収益計 | 0 |
| (2) 経常外費用 | |
| 経常外費用計 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 9,320,000 |
| 一般正味財産期首残高 | 320,230,000 |
| 一般正味財産期末残高 | 310,910,000 |
| II. 指定正味財産増減の部 | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 |
| III. 正味財産期末残高 | 310,910,000 |

注記

収支予算書はこれまで資金収支計算書の様式によってきたが、平成24年度から正味財産増減計算書の様式に変更して作成している。